

令和8年2月定例会 経済委員会（事前）

令和8年2月9日（月）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	仁木	啓人
委員	寺井	正邇
委員	岸本	淳志
委員	岡田	晋

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	一宮 ルミ
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

部長	勝川 雅史
副部長	長谷川尚洋
副部長	永戸 彰人
次長（連携担当）	喜羽 宏明
次長（文化振興課長事務取扱）	伊澤 弘雄
にぎわい政策課長	原田 敬弘
にぎわい政策課交流拠点室長	小溝 良子
観光企画課長	原 裕二
観光誘客課長	高木 真郷
万博推進課長	渡部 芳枝
スポーツ振興課長	久次米和成
スポーツ振興課交流拡大室長	松本 美和
文化振興課文化創造室長	漆原 学
文化資源活用課長	溝杭 功祐
文化の森振興センター所長	藤井 博
文化の森振興センター副所長	石炉久美子

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

○ 議案第1号 令和8年度徳島県一般会計予算

○ 議案第50号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

- 大鳴門橋自転車道を活用したサイクルツーリズム推進基本方針（骨子案）について（資料1）
- 都市公園における官民連携事業化検討に向けたサウンディング型市場調査の結果について（資料2）
- 韓国国際定期便の2026年夏ダイヤについて（資料3）
- 首都圏向けプロモーションの実施について（資料4）
- とくしまマラソン2026の募集結果について（資料5）
- 藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備について（資料6）
- 定期的に運航する国際路線に関する調査結果について

沢本勝彦委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

去る2月6日に開会されました議会運営委員会におきまして、今定例会提出予定議案のうち当委員会に関係する議案第50号、令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）につきましては、本日の委員会で十分御審議の上、2月13日の本会議におきましては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、観光スポーツ文化部関係の調査を行います。

この際、観光スポーツ文化部関係の2月定例会提出予定議案につきまして理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

勝川観光スポーツ文化部長

それでは、経済委員会説明資料及び説明資料（その2）によりまして、観光スポーツ文化部の令和8年度主要施策の概要及び2月定例会に提出を予定しております案件につきまして御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、経済委員会説明資料に記載しております令和8年度一般会計予算案及び先議分といたしまして、説明資料（その2）に記載しております令和7年度一般会計補正予算案でございます。

経済委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和8年度観光スポーツ文化部主要施策の概要について、4ページまで12項目を記載しております。

（1）のにぎわいの創出では、サイクルツーリズムの推進などによるにぎわい創出のほか、あすたむらんどや産業観光交流センターについて、安全で快適な管理運営と施設の魅力度向上を図ってまいります。

（2）の高付加価値なコンテンツの充実では、稼ぐ観光地づくりを推進するため、秋の

阿波おどりイベントの高付加価値化とともに、テーマ性の高い新たな観光コンテンツの造成を図ってまいります。

（3）の国内外との動線確保では、国際線の定着・発展や国内線の維持・充実を図るため、航空会社への運航支援、県民に対する利用促進策などを実施してまいります。

（4）の持続可能な観光地づくりでは、旅行消費額の増加につなげるため、宿泊施設を新增設する事業者や、観光事業者による国内外からの来訪者の受入環境整備などを支援してまいります。

（5）の国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上では、戦略的なプロモーションや航空会社と連携した取組を実施してまいります。

（6）の生涯スポーツの振興では、県民誰もが生涯にわたりスポーツに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、パラスポーツの振興を図ってまいります。

4 ページを御覧ください。

（7）の競技力の向上では、国民スポーツ大会等での上位入賞を目指し、競技力の更なる強化に取り組んでまいります。

（8）のスポーツ立県の推進では、安全対策や競技力向上はもとより、合宿・大会誘致などによりスポーツを通じた地域活性化を推進してまいります。

（9）の文化の振興では、あわ文化の魅力に更に磨きをかけ、国内外への発信や県民が主役となる文化活動を支援し、後継者育成や地域活力の向上を図るとともに、あわぎんホールなどの魅力向上に資する管理運営を行ってまいります。

（10）の新ホール整備の推進では、県都のにぎわい創出による豊かで活力ある地域社会の実現を図るため、未来に遺せる良いレガシーとなる新ホールの整備を推進してまいります。

（11）の文化財の保存・活用の推進では、文化財の適切な保存に加え、地域の新たな観光資源として徳島の魅力発信を図るため、様々な文化財の活用や環境整備とともに、四国遍路や鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた取組を推進してまいります。

（12）の文化の森総合公園の魅力向上では、各館の専門性を生かした魅力ある企画展やイベントによる誘客促進と、デジタルアーカイブ事業の推進による所蔵資料の閲覧機会増大を図ってまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

5 ページを御覧ください。令和8年度一般会計予算についてでございます。

観光スポーツ文化部の令和8年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2番目、A欄の最下段に記載のとおり92億4,527万7,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、課別の主要事項について主なものを御説明申し上げます。

6 ページを御覧ください。にぎわい政策課でございます。

計画調査費の①、アのとくしままるごとになぎわい創出事業では、県下全域の新たなにぎわいを創出するため、民間団体等のイベント開催費用の一部を支援する経費として1億20万円を計上しております。

計画調査費の①、イ及び体育振興費の①、アの自転車王国とくしまツーリズム推進事業では、大鳴門橋自転車道の完成を見据え、サイクルツーリズムを推進するため、デジタル

マップの作成やサイクリスト受入環境整備への支援に要する経費として、合わせて1,977万円を計上しております。

以上、にぎわい政策課の予算総額は33億6,763万4,000円となっております。

7ページを御覧ください。観光企画課でございます。

計画調査費の①、アの秋の阿波おどり～徳島おどりフェスタ～事業では、国内外からの観光誘客と中心市街地のにぎわい創出を図るため、阿波おどりを核としたイベントを開催する経費として5,000万円を計上しております。

ウの新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業では、阿波おどりや阿波とくしま観光大使を活用した魅力発信を行う経費として2,250万円を計上しております。

以上、観光企画課の予算総額は2億5,759万円となっております。

8ページを御覧ください。観光誘客課でございます。

計画調査費の①、ア及び運輸交通対策費の②、アの今こそ海外！国際定期便利用促進事業では、国際定期便を定着、発展させるため、航空会社への運航支援や情報発信を行う経費として、合わせて2億9,880万円を計上しております。

計画調査費の①、イの「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業では、本県のインバウンド誘客拡大につなげるため、重点市場において戦略的なプロモーションを展開する経費として1億7,900万円を計上しております。

観光費の④、アの「Welcome Tokushima」外国人誘客促進事業では、旅行会社や航空会社が行う販売促進プロモーションを支援する経費として1億5,830万円を計上しております。

以上、観光誘客課の予算総額は8億9,559万8,000円となっております。

9ページを御覧ください。万博推進課でございます。

計画調査費の②、アのつなぐ万博レガシー恒久化事業では、大阪・関西万博の成果を将来へ継承していくため、関西パビリオン「徳島県ゾーン」の展示物などを県有施設へ展開する経費として1,500万円を計上しております。

万博推進課の予算総額は2,245万8,000円となっております。

10ページを御覧ください。スポーツ振興課でございます。

計画調査費の①、キのワールドマスターズゲームズ2027関西企画運営事業では、テストイベントの開催をはじめ、大会運営やおもてなしの準備経費として1億3,256万円を計上しております。

11ページを御覧ください。

体育振興費の⑤、イのアリーナ基本計画策定事業では、現在公募中である基本計画の策定支援業務を委託する事業者との契約に係る経費として3,500万円を計上しております。

なお、さきの11月定例会に提出されました附帯決議については真摯に受け止め、徳島市との協議状況や計画内容については、適宜適切に御報告させていただきます。

以上、スポーツ振興課の予算総額は13億8,685万3,000円となっております。

12ページを御覧ください。文化振興課でございます。

文化及び文化財費の①、ウのとくしま文化振興事業では、文化の力による地域活性化を図るため、県内の市町村や文化団体が行う文化芸術事業を支援する経費として3,814万4,000円を計上しております。

③、アの藍場浜公園西エリア新ホール整備事業では、本県の文化芸術振興・創造発信の拠点として、新ホール整備を推進する経費として2億9,800万円を計上しております。

以上、文化振興課の予算総額は10億1,348万3,000円となっております。

13ページを御覧ください。文化資源活用課でございます。

計画調査費の①、イ及び、文化及び文化財費の②、エの「徳島県の祭り・行事」企画展示・シンポジウム事業では、本県の風土や歴史に根ざした祭りや年中行事を後世に継承するため、令和7年度までに実施した調査の成果を公開する経費として、合わせて312万6,000円を計上しております。

文化資源活用課の予算総額は6億8,353万5,000円となっております。

14ページを御覧ください。文化の森振興センターでございます。

文化の森総合公園文化施設費の⑤、アの「版画の魅力再発見！」事業では、近代美術館収集方針の一つの柱である版画に焦点を当て、原安三郎コレクション北斎×広重展、生誕100年吹田文明展を開催する経費として2,592万6,000円を計上しております。

文化の森振興センターの予算総額は、16億1,812万6,000円となっております。

15ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

記載の内容につきまして、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。

3ページを御覧ください。

令和7年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり4億2,044万円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり102億1,443万2,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。課別主要事項につきまして、まず、にぎわい政策課でございます。

体育振興費の①、アの自転車王国とくしまツーリズム推進事業では、国内外から人気がある四国遍路について、自転車で巡るルートの検証や体験ツアーを実施する経費として200万円を計上しております。

にぎわい政策課の補正後の予算総額は、32億909万7,000円となっております。

5ページを御覧ください。観光企画課でございます。

観光費の①、アの新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業では、歴史・文化や海・川・山、釣りなどのテーマに応じたコンテンツ造成を支援する経費として2,450万円を計上しております。

観光企画課の補正後の予算総額は、2億3,682万5,000円となっております。

6ページを御覧ください。観光誘客課でございます。

運輸交通対策費の①、アの今こそ海外！国際定期便利用促進事業では、徳島阿波おどり空港発の旅行商品造成への支援など、7,250万円を計上しております。

運輸交通対策費の①、イ及び観光費の①、エの二次交通整備促進事業では、徳島阿波おどり空港の更なる利便性向上や機能強化を図るため、アクセスバスの実証運行や空港レン

タカーカウンターの移設を支援する経費として、合わせて2,844万円を計上しております。
観光費の①、アの「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業では、新たな聖地化に向けたテレビ番組等のロケーション誘致などを支援する経費として1億1,300万円を計上しております。

イの新時代の「阿波・徳島」プロモーション事業では、オンライン・トラベル・エージェントや航空会社と連携した、クーポン設定による商品造成・販売などに要する経費として1億円を計上しております。

以上、観光誘客課の補正後の予算総額は19億2,828万1,000円となっております。

7ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

先ほど御説明させていただきました、今回の補正予算全額について繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

続きまして、この際、7点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

1点目は、大鳴門橋自転車道を活用したサイクルツーリズム推進基本方針（骨子案）についてでございます。

1の策定の背景としましては、令和9年度中の完成を目途に整備を行っております大鳴門橋自転車道の開通により、サイクリストや観光客の増加が予想されることから、鳴門公園及び周辺地域の受入環境整備や魅力向上に向けた取組を盛り込んだ基本方針を策定し、自転車道開通効果の最大化を図ることとしております。

2の検討体制としましては、大鳴門橋自転車道デザイン会議を昨年10月に設置し、これまで4回の会議を開催し議論を行ってまいりました。

3の基本方針の骨子としましては、（1）施策の目標として、安全で地域の魅力を満喫できるサイクルツーリズムの実施を掲げ、（2）対象となる利用者をサイクリスト、ポタリスト、一般観光客の三つに分類した上で、（3）主な取組として、鳴門公園及び周辺地域における受入環境整備と魅力向上を図るための個別の取組を整理しており、議会での御論議を踏まえ、今年度内に基本方針を策定することとしております。

資料2を御覧ください。

都市公園における官民連携事業化検討に向けたサウンディング型市場調査の結果についてでございます。

都市公園におけるPark-PFI制度などの民間活力の導入可能性を検討するため、鳴門ウチノ海総合公園や月見が丘海浜公園、新町川公園を対象に、民間事業者の皆様から公園の利便性や魅力の向上につながる提案や意見をお聞きする、サウンディング型市場調査を実施いたしました。

事業者からの主な提案内容や、事業者から聴取した課題や要望につきまして、2、調査の概要に記載のとおりでございます。

今後は、民間活力の導入に向けた次のステップに進むため、本調査の対象公園において民間事業者が実証事業を実施する予定としております。

資料3を御覧ください。

3点目は、韓国国際定期便の2026年夏ダイヤについてでございます。

本年3月29日から10月24日までの夏ダイヤ期間におきましては、韓国仁川空港発が13時45分に、徳島阿波おどり空港発が16時30分に、それぞれ変更となります。

資料4を御覧ください。

4点目は、首都圏向けプロモーションの実施についてでございます。

本県の認知度向上を図るため、首都圏での観光プロモーションを展開しており、この度、本県出身で阿波とくしま観光大使の犬飼貴丈さんに御出演いただき、プロモーション素材を作成いたしました。

映像では、徳島の自然や食を満喫し過ごしていただく徳島の休み方を表現しております。

2月2日から、首都圏のテレビ局でのCM放送及びYoutubeなどでウェブ広告を配信しており、3月からは、東京モノレールや京浜急行電鉄、羽田空港などでの交通広告を展開してまいります。

資料5を御覧ください。

とくしまマラソン2026の募集結果についてでございます。

昨年12月31日水曜日に申込みの締切りを迎え、募集定員8,500人に対して約98%となる8,307人の国内外のランナーの皆様からお申込みを頂きました。

多くの皆様方に御満足いただける大会となるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

資料6を御覧ください。

藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備についてでございます。

まず、1、建設業界を取り巻く状況についてであります。建築費指数は依然として上昇傾向にある、設計者と施工者を同時に募集する方式では入札不調が相次ぎ、設計業務のみ先行させる方式に変更する事例が複数あるといった現状を把握しております。

次に、2、事業者等への聞き取りの結果でございます。まず、事業者からは現時点において手を組む施工者を見付けることが難しい、特に設備系の金額は落ち着いていないといった御意見がありました。

次に、大型プロジェクトを実施する自治体からは、施工者を早期に公募する方式は入札不調のリスクがある、令和9年度まで手持ち工事が一杯という事業者の声も聞くといった現状を伺いました。

最後に、3、今後の新ホール整備の方向性についてでございます。こうした現状や聞き取り結果を勘案し、設計業務のみを先行させる方式を念頭に置きつつ、建設業界の現状や他県の公募状況等も踏まえ、公募の詳細について具体化していきたいと考えております。

最後に、資料はございませんが、定期的に運航する国際路線に関する調査結果についてでございます。

国際路線を有する都道府県27団体のうち、24団体から回答を頂きました。

航空会社との契約があるが7団体、契約なしが17団体であり、契約内容を公開している団体はございませんでした。

また、個別の航空会社への運航支援額につきましては、公開が1団体、非公開が23団体となっております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

沢本勝彦委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田理絵委員

来年度と2月補正予算の部分の説明、ありがとうございました。

何点か説明してほしいのですが、6ページの一般管理費の給与費は124名分で約9,000万円減っていて、企画総務費が27名分で約1億5,000万円増えている、観光費が64名分で約6,000万円増えています。前年度からの対比で書いてくれているのですが、元々の前の人数が何人かという部分がないのです。前の人数が何人でこの金額の上下が起きているのか教えてください。

原田にぎわい政策課長

ただいま岡田委員より、給与費の御質問を頂いております。

令和8年度の給与費は、現観光スポーツ文化部における10月1日の人員につきまして計上しているものでございます。

令和7年度につきましても、基本的にはその前年の10月1日の人員を計上している形になっているところでございます。

岡田理絵委員

人数は変わらないけど、1億5,000万円も増えるのですか。

原田にぎわい政策課長

人件費の計算につきましては、人事院勧告の関係がございまして、今年度配置される人員の年齢比や構成等によって、人件費が若干増えているような状況です。

岡田理絵委員

そんな話ではなくて、別に細かく聞いているわけではなくて、ただ給与費にそれだけ差があるということは、来年人が増えたり減ったりするのだなと思って話を聞いているだけであって、どこに重点を置いて来年を考えているのかなと推測しているだけの話です。逆に言うと、人数は変わらないのに1億5,000万円も増えるのだったら、おかしくないですかという質問です。

原田にぎわい政策課長

給与費につきましては、今の手持ち資料を更に分析させていただきまして、改めて御説明させていただきます。

岡田理絵委員

そもそも来年度予算の話なので、そのあたりのうったてをきちんと説明してもらえなかったら話は進まないのですが、いかがですか。

原田にぎわい政策課長

給与費の予算の関係で、詳しい説明ができず大変申し訳ございません。

昨年度の比較において、どのような項目で増えたり減ったりしているかという部分については、改めて御説明できるよう準備させていただきます。

沢本勝彦委員長

小休いたします。（10時58分）

沢本勝彦委員長

再開いたします。（10時59分）

原田にぎわい政策課長

組織の関係と人数のところでは御説明させていただけたらと思っております。

令和6年度から令和7年度につきましては、観光スポーツ文化部におきましては約11名の増員になっているところでございます。

組織の編成もございましたので、それぞれ人員が動いている状況でございまして、特に観光企画課及び観光誘客課につきましては、組織の編成もありますが、前年度から6名増えている状況でございます。

また、スポーツ振興課につきましても4名程度増えておりまして、それぞれの項目によって計上しておりますことから、若干の動きがある形になっております。

岡田理絵委員

今回、事前にその説明をしてくれるから、今日の委員会があると思っただけで話をしているのです。なぜそんな話をするかということ、人件費も上がって、来年度に向けて当然人の配置がどうなるかということもあるけど、その部分でこの部署がどういうふう動いていくのかなという想定で、どこに力を入れて人を投入されてその対策をしていくのか、ここで読み取れると思っただけ。

簡単に説明してくれたら。270人だったのが何人に増えるとか、何人減ったとかいう話で私はお伺いしていたのですが、今日は時間が余りないので、本題の質問に入ります。

まず、来年度予算で韓国の定期便の運航支援について、いろいろ質問をさせていただいたのですが、韓国便に係る運航支援の予算額が増額されるということですが、その根拠について。

先般、2月5日に徳島阿波おどり空港にお邪魔させていただきました時は、ものすごくたくさんの方がおいででいて、来られている方の半分以上が韓国の方だったというのと、いろいろなプロモーションとかの関係で、かなり団体のお客さんも入られていたとお見受けいたしました。土曜日に徳島阿波おどり空港に行ったら、今度はゴルフクラブを持った団体さん

とか、ニュースでも言っていましたけど、教育旅行の関係者の方とか、イースター航空さんの搭乗率がほぼ100%になっていたというような、日によっては搭乗率が非常に上がってきているのも実感できる状況であろうと思うのです。

搭乗率は比較的高水準で推移しているというか、毎日運航されているようなのですけれども、今回の運航支援予算の説明と増額する理由について、改めて説明していただきたいと思います。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、韓国便に係る御質問を頂きました。

韓国便に係る運航支援予算につきましては、今こそ海外！国際定期便利用促進事業に計上しておりまして、今年度予算は約2.1億円でしたが、来年度の予算案としましては約2.4億円と、増額をお願いしております。

運航支援の内容につきましては、着陸料や空港施設使用料の一部補助等のございまして、基本的な運航支援のスキームにつきましては今年度と同様でございます。

来年度の運航支援の変更点としましては、各項目のうちハンドリング費用につきまして補助対象経費を3分の2以内から10分の10以内へと変更することにより、予算ベースで約3,000万円の増額をお願いするものでございます。

ハンドリング費用とは空港での地上業務のことでございまして、チェックインカウンターでの受付業務や、手荷物を航空機に積み込む作業等でございます。

なお、予算をお認めいただいた後には、これに併せて補助金交付要綱を改正する予定としております。

ハンドリング費用の補助率を引き上げる理由としましては、全国的な国際路線の増加によりハンドリング人材が不足する中、現在、本県の国際定期便は週3便の韓国便のみの運航でございまして、ハンドリング業務に係る人件費や機材の維持費等の固定費など、1便当たりのコストが割高であるといった本県特有の課題がございます。

これに対しまして、航空会社から支援強化の申入れがございまして、路線状況等を総合的に判断し、運航継続に向けた必要な措置として支援額の増額をお願いするものでございます。

岡田理絵委員

県がハンドリング費用を全額負担するところが増額の大きな根拠という説明なのですが、それをすることによって、空港運営と受入体制はスムーズにいくという解釈でよろしいですか。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、ハンドリング費用について御質問を頂戴いたしました。

ハンドリング業務につきましては、徳島阿波おどり空港側の航空機の関係につきまして非常に重要な業務でございますので、こちらを支援強化することにより、より安定的な路線の維持が図られるものと認識しております。

岡田理絵委員

週3便というところで、毎日来ていない分経費が掛かるという話なので、是非毎週、毎日飛べるような便利な飛行機に早くしていただけるように、これを機に更に積極的にアプローチしてほしいと思います。

韓国便に係る運航支援予算の費用対効果についてお伺いしたいのですけれども、今年度の当初予算から韓国便の支援にかなり付けてくださっていて、韓国便の就航については、県の応援を頂きながら現状に至っていると思うのです。

今回、ハンドリングや徳島県への就航を継続してもらうための費用として、また用意する設備を県が支援しましょうということで、来年度に向けて予算を組まれているようなのですけれども、先ほども、費用を出すから就航率が多いですよねというのと、飛行機も日によってはほぼ100%に近い数字で就航されているという現実は、非常に実感したのです。

県としては、予算を付ける限りは費用対効果といいますか、投資するだけの価値があるのかは見極めてもらって来年度につなげていってほしいと思うので、現在までの韓国便について、県としてどのような効果があったと分析されていますか。

高木観光誘客課長

今年度の韓国便に係る費用対効果についての御質問でございます。

韓国定期便につきましては、さきの9月定例会以降お示しさせていただきましたとおり、令和6年12月の就航から昨年8月末までの韓国便利用者のインバウンド旅客による観光消費額は、飽くまで県の試算ではございますが、約6.2億円と推計しているところでございます。

就航から本年1月末までの観光消費額につきまして、搭乗率など最新の数字により同様の算出方法で試算しましたところ、約9.6億円と推計されております。

さらに、2月、3月の観光消費額を搭乗率80%で試算しますと約1.4億円となりまして、韓国便の就航から今年度末までの観光消費額は約11億円と推計され、支援額を上回る効果が出ていると認識しております。

また、観光庁の宿泊旅行統計によりますと、韓国からの県内宿泊者数は、昨年1月から11月におきまして4万2,420人泊でございまして、前年同期比で約7.5倍の伸びとなるなど、本県の韓国人宿泊者数の増加に大きく寄与しているものと認識しております。

ほかにも、経済交流などによる波及効果、教育、文化、スポーツなどの新たな交流の効果なども生まれつつあるところでございます。

来年度につきましても、韓国便の持続的な運航に向けまして、大手旅行会社による旅行商品造成による団体旅行客の増加や、個人旅行客向けの情報発信の強化等により、インバウンド誘客の更なる拡大にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

また、専門機関によります国際定期便の経済効果の算定につきましては、今年度中のできるだけ早い時期に結果を公表できるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

実際に宿泊者数も増えているということですので、徳島県に経済的な効果はあるのかなと思います。ただ、徳島阿波おどり空港から徳島駅前周辺の部分のバスの支援があり、徳

島駅周辺、市内周辺には観光客の方がかなり来ているようですが、県内各地、西のほうは逆に高松空港から行かれています方もいらっしゃるって、鳴門に至っては、鳴門のホテルに実感としてどうですかと聞いてみると、そんなに感じませんという返答もありますし、高松から来てくださっている方もいらっしゃいますという話もあります。

今、四国を取り巻く飛行機の競争は激しくなっていますので、徳島の飛行機を使って徳島県内を周遊できるスキームを作ってもらうことが、まずは一番重要ではないかなと思います。そうしますと、県内各地で経済効果の実感があり、飛行機の就航に対して、投資してもらおう価値ということで、皆さんがつながっていくと思います。

そのあたりは、今はまず1年間、市内を中心に観光客の方が割と泊まりに来てくださっていると、あとゴルフとかいろいろ行かれて、各地にも行ってくださっています。徳島市内で若い男の子と女の子たちがレンタカーを借りていたり、バスで移動していたりと、非常に韓国の方が増えてきて、徳島の街を散策し、楽しんでくださっている光景はよく見掛けるのですが、それが県内各地どこでも見掛けられるようになることが一つ重要なかなと思いますので、さらに、県内各地でも今の宿泊者数にできるような取組をしてほしいと思います。

今回、二次交通の整備予算などで細かく付けられており、そういうところで考えてくれているのかなと思うのですが、さらに、飛行機の就航とうまくタッグを組んで、県内各地の観光誘客につながるような体制を細かく分析していただければと思います。

11月の経済委員会で、重清副委員長から国際線に関する他県の事情を調査するべきではないかという御提案を頂き、私の質問にも、第三者機関での調査を進めると答弁されていました。

今の県内の状況と他県の状況、四国及び兵庫県の神戸空港に大韓航空が入ってきていますから、徳島県を取り巻く航空状況もいろいろ過剰になってきていますので、その部分で、徳島らしさをどう出していくのかについては、いろんな機関で県内の状況を踏まえて分析する部分もそうですし、他県の調査も依頼があったということなのですが、今、その分に関してはどのような調査状況になっていますか。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、他の都道府県の国際路線に関する調査結果について御質問を頂戴いたしました。

先ほど、口頭で御報告させていただいたところでございますが、少し詳しく御説明させていただきます。

まず、調査につきましては、拠点空港を除く、定期的に運航する国際路線を有する都道府県27団体に対し、都道府県名を伏せることを条件に調査を行いまして、有効回答数は24団体でございました。

調査結果としましては、まず航空会社との契約の有無につきましては、契約ありが7団体、なしが17団体、また、契約ありのうち契約内容を公開している団体はございませんでした。

次に、搭乗率、搭乗者数につきましては、公開しているが22団体、公開していないが2団体でございました。また、搭乗者数のうち路線ごとの外国人・日本人割合については、公開しているが5団体、公開していないが19団体でございました。

最後に、個別の航空会社への運航支援額につきましては、公開しているが1団体、公開していないが23団体でございました。

現在、本県では、香港便の運航会社であるグレーターベイエアラインズとの覚書内容及び香港便、韓国便に係る個別の運航支援額につきましては航空会社の営業秘密に当たることから、相手方との守秘義務により公開してごさいませんが、他の都道府県の状況と比較しても一般的な対応であると改めて確認できたと考えております。

岡田理絵委員

それぞれの県における飛行機の運用についての部分は、県同士でも余り話をしないというか、それぞれ皆さんが秘密にやられている交渉もありますし、逆に言うと、オープンにされている部分もあるというお話でしたので、それはそれで、徳島県として何ができるのかというところで、県として肅々と、県民に説明できることはできる、できないことはできないと、そこを明らかにしてもらうことによって透明性を高めて、今後とも運航に関わっていただきたいと思えます。

韓国便の成果として延べ宿泊者数が7.5倍ということでしたが、それも県内各地での宿泊者数が、徳島空港から来たんです、徳島空港から帰るんですというお客様を誘客できるような仕組みや体制が、今後の飛行機の搭乗率を上げていく、一定の確保ができるところにつながろうかと思えますので、現状だけではなくて、是非県内での経済効果という部分が見える化できるように取組を進めてほしいと思えます。

この間はHyundaiの自動運転の車が鳴門市内を走っておりましたので、そうやってきますと、いろんな、韓国と徳島との文化交流とか経済交流とかが、韓国の自動車産業と徳島とのつながりとかの部分糸口として広がっていく可能性もあるのかなと思えます。

そういう一つのチャンスを大きく広げていって、飛行機の就航、ひいては徳島県の経済への循環につなげていけるような取組になるように、今回付いている予算がしっかりと生きたものとなるような取組を是非続けていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、韓国便の今後の展開ということで御質問を頂戴しております。

委員御指摘のとおり、搭乗率は最近、特に秋以降は80%を超えて比較的順調にいつているものの、1年間の平均で見ますと、まだまだといったところもございませう。来年度につきましても、プロモーションや受入環境についてしっかりやっていきたいと思っております。

また、委員御指摘のとおり、現在、どちらかという徳島駅周辺での宿泊が多い状況でございませうので、そちらを鳴門や県西部、県南部のほうにも行っていただけるようにプロモーションや受入環境の両面から進めていきたいと考えております。

岡田理絵委員

是非よろしくお願ひしたいと思えます。

今回、2月補正予算に二次交通整備促進事業が出ていて2,800万円が付いています。先ほどの韓国便ではないですけど、徳島阿波おどり空港に着いた方たちが徳島県内それぞれ

に行けるような二次交通のサポートが必要だと思いますので、その部分にも生きるお金として使っていただけるように強く要望させてもらいたいと思います。

岸本淳志委員

秋の阿波おどり、徳島おどりフェスタについて伺いたいですけれども、さきの11月定例会でも、継続的に徳島市の中心部のにぎわいを創出して、秋のイベントとして定着させてはどうかということで質問させていただきました。

徳島おどりフェスタは、1回目の2024年度は駅の北側で、2回目は駅の南側で開催されてきて、それぞれ阿波おどりと併せて人気キャラクターのパレードとかがありましたけれども、3回目となる来年度はどういった内容を予定しているのか、教えていただけたらと思います。

原観光企画課長

ただいま岸本委員から、徳島おどりフェスタにつきまして御質問を頂きました。

徳島おどりフェスタにつきましては、国内外からの更なる観光誘客の促進、中心市街地のにぎわいを創出するため、徳島が世界に誇る伝統芸能、阿波おどりを核としたイベントと考えております。

日程につきましては、阿波おどりを一年通して観光客の皆様楽しんでいただけるよう、春のはな・はる・フェスタや徳島城阿波おどり、夏の阿波おどりに続くイベントとしまして、10月中旬から11月頃の秋の開催を予定しております。

会場につきましては、徳島市の中心部でと考えておまして、イベント内容につきましては、阿波おどりの演舞を中心に様々な世代を超えた人々が楽しめるコンテンツや演出などを加えることにより、新たな阿波おどりファンを獲得し、徳島への誘客促進につなげる内容にしたいと考えております。

また、前回と同様に、周辺一帯で民間事業者の皆様が主催する様々なイベントと連動することにより、スケールメリットを得ながら、徳島の魅力をまるごと体験できるような秋の一大イベントとして定着できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

前回も前々回も非常ににぎわったイベントだと思いますので、これからもにぎわい創出のためにやっていっていただきたいと思います。

来年度の予算に計上されております新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業についてなのですが、予算資料の事業概要に五つの事業が記載されています。

その中の阿波とくしま観光大使等によるPR事業について、どういったことをされているのか教えていただけたらと思います。

原観光企画課長

岸本委員から、新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業内の阿波とくしま観光大使等によるPR事業につきまして御質問を頂きました。

本県では、徳島県の魅力を広く県外に発信し本県の認知度及びイメージの向上を図り、

観光振興、地域の活性化につなげることを目的として阿波とくしま観光大使を設置しております。徳島県出身で俳優の犬飼貴丈さんなど、現在12名の方に御就任いただいているところでございます。

当事業では、注目度の高い観光大使のSNSなどを活用した徳島の観光PRを実施するとともに、観光大使などとコラボレーションしたグッズを制作し、県内で販売することにより、県内への誘客につなげてまいりたいと考えております。

また、グッズにつきましては、県のふるさと納税の返礼品にも登録できるよう調整し、歳入確保にも努めたいと考えております。

岸本淳志委員

SNSでも非常に好調で、拡散されておりましたので興味がございまして、これからもこういった面白い取組を進めていただけたら良いなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

先ほど岡田委員が聞かれておりました韓国便に関連した話になってくるのですが、「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業について、駅周辺とかで韓国人の方とかを非常に見掛けるようになりましたし、空港においてもかなりのツアー客の方がいらっしゃるなど思うところであります。

この事業は海外向けのプロモーション事業だと思いますけれども、今年度を振り返って、成果と、インバウンドが好調な要因や各市場の実績をどう考えているのか、その上で新年度の予算案においてどういった戦略で施策を展開していくのか、教えていただけたらと思います。

高木観光誘客課長

ただいま岸本委員より、「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業についての御質問でございます。

令和7年度の本事業の成果としましては、外国人延べ宿泊者数は、昨年1月から11月末時点で20万9,790人泊に達しておりまして、前年の年間実績を既に上回っており過去最高を記録してございます。

特に韓国につきましては、前年同期比で約7.5倍、香港は約1.5倍と増加しておりまして、着実な誘客に結び付いていると認識しております。

今年度の実施事業としましては、韓国で初開催となる商談会の開催や、韓国をはじめ香港、台湾などの重点市場における旅行博やイベントなどへの出展、SNSを活用した情報発信を展開しましたほか、ワールドマスターズゲームズ2027関西を見据えまして、本県が開催地となっておりますゴルフやサーフィンをターゲットとし、韓国の旅行会社などを対象としたファムツアーを実施いたしました。

来年度は、香港や台湾などにつきまして近隣空港からの誘客やリピーター層をターゲットにするとともに、国際定期便が就航し好調な韓国市場を中心に戦略的なプロモーションを展開することで、本県の認知度向上、インバウンド誘客の拡大につなげてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

こうした好調な韓国市場を中心にプロモーションを展開していくということですが、具体的にどのような施策に注力して誘客を加速するつもりなのかということと、特に、他県との差別化を図って本県を旅先として選んでいただけるための戦略的な取組の内容や具体的なアプローチ手法を教えてください。

高木観光誘客課長

来年度事業の内容についての御質問でございます。

国際定期便の就航により、更なるインバウンド需要の増加が見込まれる韓国市場におきましては、より観光消費額の高い個人旅行客の増加を目指した戦略的なプロモーションを展開してまいりたいと考えております。

具体的な取組としましては、韓国で発信力を持つインフルエンサーやメディアを定期的に招へいし、徳島ならではの自然、文化、食といった多彩な魅力を、年間を通して切れ目なく発信してまいります。

また、テレビ番組等のロケーション誘致を積極的に支援することで、映像を通じて本県の魅力を深く浸透させ、将来にわたるブランド資産となる新たな聖地化を推進することで、これまで本県を知らなかった層に対しましても、新たな来県のきっかけを創出してまいりたいと考えております。

これらの取組により、本県の認知度を更に高め、旅先としての地位を確立し、韓国からの誘客を加速させることで県内経済への波及効果を最大化させてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

更に選んでいただけるように、徳島として頑張りたいと思います。

新時代の「阿波・徳島」プロモーション事業についてなのですが、全国的な傾向としてインバウンドの旅行の方が増える一方、国内の旅行者が減少しているというお話も伺います。

当事業は、国内向けの観光誘客のプロモーションだと思いますけれども、まず今年度の国内誘客の実施内容について教えてください。

高木観光誘客課長

今年度の国内向け観光誘客プロモーションの内容についての御質問でございます。

株式会社リクルートの調査によりますと、本県における宿泊旅行者の発地エリアは関東圏が3割を超えるなど、本県にとって首都圏が最重要マーケットであると認識しております。

このような認識の下、昨年5月には、首都圏の旅行会社と県内観光事業者との商談の場である「オール徳島」観光商談会を開催いたしました。

商談会には、首都圏側の旅行会社などが22社、徳島県側の事業者36団体が参加しまして、県内各圏域のDMOからのプレゼンテーションを行ったほか、290件の商談が実施され、県側と首都圏の旅行会社双方から、新規開拓につながるなど貴重な交流の機会であったと

いうお声も頂いております。

また、本県の認知度向上を図るため、新たな首都圏向けプロモーション、徳島で休んでく？を開始し、令和7年より阿波とくしま観光大使に就任した俳優の犬飼貴丈さんなどを起用し、2月より、首都圏エリアにおいてテレビCMやウェブ広告、主要駅などでの交通広告の掲出を開始しているところでございます。

岸本淳志委員

今年度実施してきた内容を踏まえて、来年度の国内向けのプロモーションの方向性をお伺いしたいのですけれども、現在実施している阿波ナビスタンプラリーの状況と今後の活用法について教えていただきたいと思っております。

高木観光誘客課長

来年度の国内向け観光誘客プロモーションの内容についての御質問でございます。

まず、イベントプロモーションの実施としまして、首都圏はじめ都市部をターゲットとした営業活動については、更に強化してまいります。

さらに、OTAプロモーションの実施としまして、実店舗を持たずオンラインで取引をする旅行会社であるオンライン・トラベル・エージェント、いわゆるOTAや航空会社等と連携しまして、本県を特集するウェブページやクーポン設定による商品造成、販売を促進するほか、OTAが保有するビッグデータを活用し、徳島に関心がある層への広告配信を予定してございます。

また、来県された方々の県内周遊の促進を目的に実施しております阿波ナビスタンプラリーにつきましては、現在、ユーザー数は約3,600名、利用対象施設につきましては413店でございます。

今後は、OTA等のウェブサイトで紹介するなど利用促進の広報を強化することで、参画事業者やユーザー数の増加を図りまして、対象施設への立ち寄りや観光消費額の増加に努めてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

国内誘客も非常に大事だと思っておりますので、そちらもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

受入環境整備促進事業についてなんですけれども、インバウンドが増加している中、県内で快適に観光していただくためには、多言語対応であったりキャッシュレス決済の導入が非常に大事だと考えています。

令和7年度の6月補正予算で開始されました受入環境整備の補助金について、現在までにどういった実績があったのか、そういったところを教えていただけたらと思っております。

高木観光誘客課長

インバウンド等受入環境整備促進事業についての御質問でございます。

昨年の国際定期便の就航により、本県を訪れる外国人観光客が増加し受入体制の充実が喫緊の課題となる中、令和7年度6月補正予算におきまして、受入環境を整備するための

予算をお認めいただいたところでございます。

現在、県観光協会と連携し、県内の観光関連事業者が行う多言語対応、無料Wi-Fi整備、キャッシュレス決済の導入等に係る経費の一部を補助しています。

これまで、飲食店や宿泊施設など59事業者から交付申請がございまして、順次インバウンドの受入環境整備を進めていただいているところでございます。

岸本淳志委員

59事業者から交付申請があったということなのですが、まだまだ足りないところもあるというか、使えないところがまだ多いと思いますので、これからも頑張っていただきたいと思います。

そうした中、定期便を利用している韓国の旅行者に2回、3回とリピートして徳島に来ていただくことを考えたら、飲食店や観光施設でキャッシュレス化を進めていただくことが更に必要と考えております。

そのためには、県内事業者に、多言語化、キャッシュレス決済導入のメリットについてしっかりと理解を深めていただくことが大事だと思うのですが、県としてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

高木観光誘客課長

受入環境整備に係る来年度の取組についての御質問でございます。

リピーターの方々を含めまして、本県にお越しいただくインバウンドの方々にストレスフリーに観光していただくためには、より多くの観光関連施設で受入環境整備を進める必要があると考えております。

今年度、事業を実施する中で、県内飲食店を中心に約80の事業者に聞き取りを行いましたところ、最近、外国人客が増えてきたので、少しずつ多言語対応やキャッシュレス決済の必要性を感じているといったお声も頂いているところでございます。

今後は、受入環境整備の更なる拡大を図るため、補助金の活用と併せまして、インバウンドの受入環境整備が旅行者だけではなく事業者にとってもメリットになることにつきまして、事業者の皆様により分かりやすく伝わるよう、効果的な周知啓発を行ってまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

キャッシュレス化は非常に大事だと思いますので、事業者にも理解していただいき、こうした取組をしっかりと進めていただけたらと思います。

岡田晋委員

万博推進課に、つなぐ万博レガシー恒久化事業についてお聞きします。

現在、万代庁舎で展示している品々の有効活用のため、県有施設への移設や記録公開、保存はとても大事なことだと思います。

今回の予算で計画している具体的な移設場所と展示期間をお聞きします。

渡部万博推進課長

ただいま岡田委員より御質問いただきました当該事業につきましては、関西パビリオン「徳島県ゾーン」で展示しました作品や海外パビリオンとの交流成果を本県の貴重な財産として、適切に保存、活用してまいりたいと考えております。

具体的な移設場所については、展示物の特性や文化的背景を踏まえ万代庁舎において継続的に設置・活用するもの、また出展協力者の意向に基づき期間限定で展示を終えるもの、また、ほかの県有施設に移設を検討するものを分類の上、例えば文化の森のような文化施設などで展示期間と併せて検討していくところでございますが、本県の万博出展の歩みを歴史的記録として広く公開してまいりたいと考えております。

今後、県民の皆様はもちろん、県外から多くの方々に訪れていただけますよう、レガシーとしての価値を最大限に引き出す配置と運用に向け調整を図ってまいりたいと考えております。

岡田晋委員

大阪・関西万博に行かれなかった方が県庁を訪ねて、少し万博に触れることができたことと喜ばれていました。是非、県民の方々が多く集う県有施設での万博レガシー展示を数多く実施してください。

次に、観光企画課に新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業について、新事業の内訳である委託料2,450万円、補助金2,000万円、事務費250万円を、令和7年度2月補正予算と令和8年度当初予算に分けて計上したのはなぜでしょうか。

また、観光コンテンツづくり支援事業の補助額について上限100万円との説明がありますので、20件の支援が可能だと理解してよろしいでしょうか。

原観光企画課長

岡田委員から、新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業につきまして御質問を頂きました。

当事業は、本県が誇る歴史文化や阿波おどり、観光大使など魅力と人気を備えた観光コンテンツ等の整備、活用により、国内外からの観光誘客を図ることを目的に五つの個別事業を考えております。

そのうち観光コンテンツづくり支援事業とテーマ別プロモーション事業の2事業を、本年度2月補正予算、その他の3事業を来年度当初予算で計上しております。

2月補正予算で計上しました理由としましては、国の交付金の状況や事業者支援の観点から、早期に準備を進めたいことが理由となっております。

また、観光コンテンツづくり支援事業につきましては、観光コンテンツを造成する民間事業者などへ補助を行う事業としまして、予算額2,000万円を補助額上限100万円を予定しております、少なくとも20件の支援が可能となっております。

岡田晋委員

観光コンテンツの発掘と造成にはストーリー性も大事だと思いますので、是非ともそういった観点も取り入れていただきたいと思います。

次に、観光誘客課に3点お聞きします。

まず、新規事業の二次交通整備促進事業についてです。

空港から観光地へのアクセス構築のための新たな二次交通とはどういったものなのでしょうか。補助額2,000万円の補助内容を教えてください。

高木観光誘客課長

二次交通整備促進事業についての御質問でございます。

現在、国内外から本県に訪れる観光客が増加しておりまして、徳島阿波おどり空港におきましては、空港からの二次交通の整備が課題となっております。

空港のあるべき姿を検討する徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議や空港利用者を対象としたアンケートでは、空港と観光地を結ぶバスの運行を検討すべき、鳴門方面へのアクセスが課題である、主要観光地へのバスが必要といった御意見を多く頂いております。

当事業は、県内のDMOを補助対象としておりまして、補助上限2,000万円の範囲内で空港と観光地を結ぶアクセスバスの実証運行に要する経費を対象としております。

今後、利用者ニーズを踏まえた実証運行ができますよう、DMOやバス運行事業者などの関係者と協議を行い、本県におけるストレスフリーな観光を推進してまいります。

岡田晋委員

徳島阿波おどり空港の利便性を高めることは大切ですが、予算は精査して執行してください。

次に、お二人が質問されておりましたインバウンド誘客のうち、「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業について、説明では、戦略的プロモーションの展開によりインバウンド誘客の拡大とありますが、費用対効果という観点に立って、この事業の予算の説明をしていただけますか。

高木観光誘客課長

当事業につきましては、韓国、香港、台湾などの重点市場におきまして、テレビ番組等のロケ誘致や発信力のあるインフルエンサー、メディアの招へいを集中的に行い、本県の認知度を高め、より消費単価の高い個人旅行客の増加を図ることを目的としております。

費用対効果につきましては、観光庁の宿泊旅行統計調査によりまして、昨年1月から11月末時点で、本県における外国人宿泊者数は20万9,790人泊でございまして、過去最高を記録した2024年の年間実績を既に上回るなど、当事業が着実な成果に結び付いていると認識しております。

来年度につきましても、各市場の特性に応じた効果的な事業執行に努め、宿泊者数の増加に加え消費単価の高い個人旅行客を獲得することにより、インバウンドによる経済効果が県内全域へ波及するよう進めてまいります。

岡田晋委員

誘客に関して、数年前、デンマークから国営放送のキャスターが歩き遍路に来たのです。その方たちが帰って、国内で放送されたんです。150周年記念で放映した日本の歩き遍路

を見て、次の年からデンマークの人が本当にたくさん、ずっと来てくれるようになったので、そういう戦略的なことも大事だと思います。そして、事業執行に当たっては実績を見える化して報告できるよう努めてください。

次に、今こそ海外！国際定期便利用促進事業についてお聞きします。

昨年同様、説明資料では航空会社への運航支援となっています。昨年、一部間違った表現で取り沙汰された赤字補填ではないのですよね。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、今こそ海外！国際定期便利用促進事業について御質問を頂きました。

当事業は、徳島阿波おどり空港の国際定期便を定着、発展させるための事業でございます。韓国国際定期便に係る運航支援予算が含まれております。

運航支援の内訳としましては、着陸料や空港施設使用料などの一部補助でございます。航空会社との運航継続に向けた協議においてハンドリング費用の補助率を引き上げたことにより、運航支援に係る予算額は約2.1億円から約2.4億円に増額をお願いしておりますが、基本的なスキームにつきましては、本年度と同様に運航支援でございます。

なお、予算をお認めいただいた後には、これに併せて補助金交付要綱を改正したいと考えております。

また、路線の維持に欠かせない双方向の交流を推進するため、徳島阿波おどり空港発のアウトバウンド旅行商品造成への支援につきましては、これまで以上に旅行会社の皆様に活用していただき、より魅力的な旅行商品を造成いただくよう積極的に働き掛けるなど、県民の皆様が国際路線のメリットを享受できる環境を整えてまいります。

岡田晋委員

昨年の予算執行で、徳島発の旅行商品造成が十分でなかったと思います。

私も行くときに、県内の旅行会社が作っているパンフレットを見て行こうと思ったのですが、それはかなえられませんでした。本当にこれはいけるのかなと思うような条件のパンフレットで、すごく努力したのですけれどもかなわなくて、自分でチケットを取って行ってまいりました。

また、この5月にも、今度は韓国にもう一回行くのですが、行って体感して、質問したことは一つずつ改善して行ってほしいと思います。

徳島発の商品、県民がこぞってアウトバウンドに行けるということも本当に大事なんです。インバウンドばかりではなくて、そういうことで、徳島の方々が利用できる商品の開発をたくさん、よろしく願います。

仁木啓人委員

まずは、令和7年度2月補正予算について幾つか質問したいと思います。

今回の当部の2月補正予算はどのような、詳細でなくて、今回の補正予算はこういうことをするための補正予算ですというのを答えていただければと思います。

例えば、全般の予算でいえば、物価高騰対策や経済対策ということで掲げられていると

思いますけれども、当部における部分について教えてください。

原田にぎわい政策課長

ただいま仁木委員より、今回先議で計上を予定しております2月補正予算についての御質問でございました。

全体の方針といたしましては、国の経済対策とも連携し、物価高騰の影響を受けている観光関連事業者の負担軽減に向けた支援ということで、2月補正予算の計上といたしまして4億2,044万円という形で、当初予算と一体的に取り組むこととしております。

仁木啓人委員

2月補正予算の財源について、一般財源は見られていないのかなど。提出予定案件の一般会計歳入歳出総括表から見ますと、括弧の数字、補正額の財源の部分だということで、国庫支出金が全てという理解でよろしいですか。

また、国庫支出金は何なのか教えてください。

原観光企画課長

まず、観光企画課につきまして、2月補正予算で2,450万円を計上しておりますが、その内訳としましては、全額を国庫支出金で計上しております。

高木観光誘客課長

観光誘客課につきましても、3億9,394万円を計上させていただいております、同じように全額が国庫支出金でございます。

原田にぎわい政策課長

同じく、にぎわい政策課におきましても、国庫支出金が200万円となっております。

仁木啓人委員

補正予算として、一般財源が財源に使われないことは非常に良いことだと私は思います。全般的な物価高騰対策ということ、経済対策として観光の部分を支援していくことは分かります。

その上で言えば、先ほど岡田晋委員がおっしゃっていた、何を求めてこのお金を使うのかということ是非常に大事になってくると思うのですが、この中で、例えば観光費の中は大きい金額になっています。観光とくしま促進費であるとか、今こそ海外！国際定期便利利用促進事業とか、これはインバウンド目的のものかと思うのですが、この7,250万円の部分は、今までやっていた航空会社への支援にプラスして何かをするということなのか。

先ほどの説明だったら分かりにくかったので、追加での増額補正という話なのか、いやまた別の事業なんですと、関連事業で違うのをやるのですというのか、教えていただければと思います。

高木観光誘客課長

ただいま仁木委員より、今こそ海外！国際定期便利用促進事業に係る2月先議の7,250万円の内容についての御質問でございます。

こちらにつきましては、今こそ海外！国際定期便利用促進事業のうち、基本的にはアウトバウンドに関する事業並びに空港の人材確保、受入体制強化等の予算でございます。

もう少し具体的に申し上げますと、主に県内の旅行会社になると思いますが、例えばアウトバウンドの旅行商品を造成する旅行会社に対する造成支援、また空港の受入体制強化ということで、例えば合同説明会の開催でありますとか、空港業務を担う人材確保、育成への支援、そういった内容でございます。

仁木啓人委員

今こそ海外！国際定期便利用促進事業は複数事業でまとまっているから、見るほうも非常に見にくくて、チェックしにくいです。だから、先ほどお聞きしたのですけれども、これは要綱にのっとった航空会社への支援という形ではないところで、側面的な事業ということよろしいですか。

高木観光誘客課長

ただいま仁木委員より、事業内容の確認の御質問でございます。

運航支援につきましては、この先議の部分ではございませんで、こちらにつきましては、先ほど申しあげました路線の維持に必要なアウトバウンド並びに空港の受入体制、人材確保等に向けた予算ということで計上させていただいております。

仁木啓人委員

アウトバウンドも含めてしっかりとやっていかなければいけないことは、非常に理解できます。その中で、観光関連会社がこの事業をすることによって、どのような効果が表れるのか。例えば、どれぐらいの売上が出るんですという話なのか、いずれにしても経済対策が出发点になっていると思うので、そこら辺、どんな感じで想定されているのか教えてください。

高木観光誘客課長

ただいま、事業の効果について御質問を頂いております。

まず、アウトバウンドの旅行商品造成につきましては、県内の旅行会社の皆様方にとって、より商品を作りやすくなるといった効果が見込まれますし、それによって、県民の方も旅行会社の商品を活用した海外旅行に行きやすくなるという副次的な効果もあると考えております。

また、空港につきましては、受入体制強化ということで、先ほど増額のお話の際にも御説明させていただきましたが、グランドハンドリング人材は基本的に慢性的な人手不足もありまして、そこをしっかりと確保して、更に教育してスキルを上げてもらう効果もあります。そちらにつきましては、県内での雇用といった効果もあるのではないかと考えております。

仁木啓人委員

最後にお聞きするんですけれども、今こそ海外！国際定期便利用促進事業は当初予算にも計上されています。

この事業費の内訳は、補助金2億8,500万円、委託料が6,600万円、事務費が1,900万円という形になっているんですけれども、この補助金、委託料はどのようなイメージで運用されるのかだけお教え願えればと思います。

高木観光誘客課長

まず、補助金につきましては、2億8,570万円のうち韓国便に係る運航支援の予算が約2.4億円、その他につきましては、先ほど申し上げました空港受入体制強化や人材確保に対する情報発信といった費用並びにアウトバウンド旅行商品を造成する旅行会社への支援という内容で考えております。

委託料につきましては、SNSによる情報発信やアウトバウンドの利用促進キャンペーン、パスポート支援取得や空港の駐車場の割引支援キャンペーン等としての予算と考えております。

その他事務費につきましては、旅費やチラシ、ポスター等の作成費用等々でございます。

仁木啓人委員

この件については目標を持っていただいて、効果がしっかりと出るように努めていっていただきたいと申し上げておきたいと思えます。

沢本勝彦委員長

午餐のため、休憩いたします。（11時58分）

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

仁木啓人委員

補正予算ばかりいきます。

これが最後ですけれども、補正予算で新時代の「阿波・徳島」プロモーション事業がありますが、財源は、先ほど来おっしゃっている国庫支出金ということで、1億円の補正となっております。

事業費の内訳で言いましたら、委託料9,000万円、補助金2,210万円ということですが、この内訳について、どういった委託先を想定されているのかとか、その部分の算定の根拠等々をお教えください。

高木観光誘客課長

新時代の「阿波・徳島」プロモーション事業についての御質問でございます。

2月先議の分につきましては1億円ということで、OTAプロモーションを実施するための予算として計上しております。内容としましては、OTAに対する委託として9,000万円程度、残りの補助は1,000万円程度で、JALとANAに関するキャンペーンの補助ということで、今は検討しております。

仁木啓人委員

これは1億円を委託するというのでいいのですか。プロモーションの事業で1億円ということは、今回の補正予算は全てOTAのプロモーション事業だと思うのですが、JALに委託してどういったものを求めていくのかを教えてください。

高木観光誘客課長

OTAプロモーションの内容についての御質問でございます。

まず、OTAといいますのはオンライン・トラベル・エージェントでございます。例えば国内でありましたら、じゃらんであるとか楽天トラベルといったところが代表的なOTAと考えております。

国内向けということで、基本は大手のオンライン・トラベル・エージェントを想定しております。そちらの予算が約9,000万円程度ということで、中にはクーポンの原資も含まれておりますほか、県を紹介するウェブページや広報の経費も入っております。

残りの1,000万円につきましては補助でございます。こちらはJALとANAに対して補助をして、それぞれの航空会社により促進キャンペーンをしていただく予定です。

仁木啓人委員

この部分についても、インバウンドというか県外のお客さんも含めてだろうと思うのですが、どれぐらいの目標というか継続効果目標を持たれているのか教えてください。

高木観光誘客課長

こちらにつきましては、先ほど御説明しましたとおり、基本的には国内の誘客をするための予算と考えてございます。

まだ予定ではございますが、委託9,000万円のうち4,000万円ぐらいをクーポン原資と考えてございまして、こちらを基に徳島県のPRをしつつ、実際にクーポンを使って来ていただくという立て付けで考えております。

また、宿泊者数に関しては、2024年の日本人の宿泊者数の確定値でございますと約236万人でございます。今年度につきましては、速報値ですが1月から11月で223万人程度来てございまして、昨年でございますと、一昨年よりは増えている状況でございます。全国的にはインバウンドは増えているが国内は減少しているという都道府県も多い中、昨年度は国内の宿泊者数につきましても増加しておりますので、引き続き増加するように頑張りたいと考えております。

仁木啓人委員

補正予算案については聞くことを聞かせていただきましたので、本会議でも了とはしたいと思うのですけれども、いわゆる経済効果を全般的にどの程度見込んでいるという目標は、経済対策でされると思うんです。そこら辺、1億円掛けるどれぐらいの効果目標を持っているのですかという質問に対しては、1億円を掛けて3億円ですとか、1億円を掛けて8億円を見込んでいますとか、目標として段取りしておりますとか、そういったほうが我々としては分かりやすい。

これが通常の一般財源を使った部分で言えばどれぐらいか、新規事業でするのでしたら分からない部分もあると思うのですけれども、物価高騰対策や経済対策が前提に来ておりますから、この補正予算については、皆さんが編成される際に一定程度目標を持っていたきたいと申し添えたいと思っております。

最後に、当初予算は付託委員会で聞くようにするのですけれども、ここで聞いておくのは、新ホールの整備事業の関係についてになると思いますが、事前には私どもは余りここら辺の説明を受けていませんので、新ホール整備事業について、予算の内容を詳しく教えていただければと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長(文化振興課長事務取扱)

仁木委員より、新ホール整備の予算に関して御質問を頂いております。

新ホール整備につきましては、今現在の建設業界の厳しい状況の中で新ホール整備に向けた確実性を重視した形で、設計のみを先行して発注する方式が有効であるという考えで、設計業務の分離発注を念頭に、必要となる予算を計上させていただいております。

内容としましては、まず新ホールの設計に係る委託費としまして、債務負担を含めて計7億8,000万円、令和8年度当初予算額が2億4,500万円、令和9年度から令和10年度にかけての債務負担が5億3,500万円という内容になっております。

次に、設計事業者とは別に、県の立場に立って設計協議に参加していただく専門業者を選定しまして、県側の体制強化という形で設計内容や事業費の最適化を図っていきたくと考えておりました、こちらの令和8年度当初予算額が2,300万円、令和9年度から令和10年度にかけての債務負担が2,900万円となっております。

この専門業者の選定による事業費や設計内容の最適化につきましては、大規模なプロジェクトの際にはこの形を取ることが多いものでございまして、旧文化センター跡地におけます新ホール整備を進める際にも、設計等に並行して、こういう事業者を選んで内容を精査してきたという経緯もございます。

また、現地である藍場浜公園西エリアにおきましては、既に数箇所の地質調査を事前に行っておりますが、今回、設計業務の進捗を見据えて、追加でボーリング調査を実施したいと考えております。この調査をできるだけ早い段階で終えて選定後の事業者に提供することで、設計作業の早期化や熟度向上を図りたいと考えておりました、こちらの令和8年度当初予算額は1,950万円としております。

このほか、公募型プロポーザル実施に係る経費など必要となる事務費を計上しまして、これが1,050万円となります。

これらを合わせまして、令和8年度の当初予算額が2億9,800万円、債務負担行為の令和9年度から令和10年度にかけてのものが5億6,400万円、合わせて8億6,200万円という内

容となっております。

仁木啓人委員

新ホールについてもしっかりと進めていくためには、立ち止まることではなくて進んでいくことが必要だと思いますので、しっかりしてほしいと思うわけなんですけれども、ホールに係る部分は、今まで一般財源で全部段取りしてきていると思うんです。県民の持ち出しでやってきているわけですから、その点、何回も何回も時間と手間ばかり掛かって、お金もコストも掛かっていくのは余りよろしくないと思っています。この部分を当初予算で出してくださっているということなので、どれぐらいのスケジュール感で思われて出してくれているのか。その点だけ、お教え願えればと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長(文化振興課長事務取扱)

仁木委員より、新ホール整備のスケジュール感に関してお尋ねいただいております。

新ホール整備につきまして、まず今回計上させていただいております、例えば設計業務等でありまして、令和8年度の当初予算から、令和9年度から令和10年度にかけての債務負担行為という形にしております。

もちろん、事業者が決まって初めて詳細なスケジュールが見えてくるわけなのですが、それ以前に、我々は既に過去に調査モデルを作成しております。その時に、調査モデルの段階では設計に1年6か月ほど掛かる形で行っていました。実際に事業を進めようとするすると、契約に掛かる期間や、事務的にどうしてもプラスアルファの時間を要します。このあたりを無理に圧縮しますと、昨今の事業者の公共事業を選ぶ目の厳しさからしますと、またハードルを上げてしまうことになってしまいますので、無理なスケジュールではなく一般的な期間を置いて考えたときに、設計が令和10年度当初ぐらいまで掛かる可能性もあると見た上で、今回の予算の形にしているところです。そうしますと、飽くまでも一般論ベースではございますが、設計関係で2年弱ぐらい掛かるのではないかと考えております。

工事につきましては、今回、設計業務のみ先行する形を念頭に予算を組み立てさせていただいております。設計業務だけを先行する場合、同時に工事業者を決めるという公募の形ではなくなりますので、こちらから、具体的にいつまでに完了してほしいというリクエストを出す形ではなく、設計業務を進めていながら、どのぐらいの工事期間が掛かるかが具体化してまいります。

一般的なというところではいきましたら、この規模ですと、工事に3年ほど掛かるのが通常と考えますが、今回公募して新ホール整備がどうなるかをベースに工期を考えますと、具体的にいつぐらいを見立てているとは言えないところではあります。

今後、公募の形の詳細を詰めて、事業者が決まって設計が動き出せば、いつぐらいの開館を目安というか、めどに動いていくと申し上げられるのですが、今は一般的な考え方しか御説明できない形でございます。

仁木啓人委員

その中でも2年弱ぐらい掛かるということで、現段階で期間については何も申し上げませんけれども、そうではなくて、確認したいのは、何回かホールというのは変わっていつ

たと思います。この前も不調に終わった形になっていると思うのですが、その前の藍場浜公園西エリアに移す際の議論であれば、藍場浜公園西エリアに移ってからは仕様を変えないと。その上で、安くすることと早くすること等を念頭に置かれていたと思うのですが、そこから、今回の設計を出していく作業においては、仕様も変わっていくという想定なのでしょうか。席数であるとか、例えば漫画を描いていただいていた分があると思うのですが、あの部分も変わってくるのかどうなのか、ゼロからスタートなのか、教えてもらえませんか。こちらとしても、今は全く分からないので。

伊澤観光スポーツ文化部次長(文化振興課長事務取扱)

仁木委員より、新ホール整備の仕様に関して御質問を頂いております。

今回、新たな3回目の公募に向けて必要となる予算を計上させていただいておりますが、公募の詳細は、またこれから形にしていくこととなりますが、仕様に関する考え方、施設の規模や仕様、これまで藍場浜公園西エリアで1,500席程度でとか、こういう形でみたいなことを御説明してきましたが、その部分に関しての考え方は変わりございません。

これまで御説明した形を分かりやすく一度お示ししたのが調査モデルプランになりますが、1,500席で多目的スタジオもあって使いやすい搬入・搬出の動線も確保してというところは、変わりなく整備を進めていきたいと考えております。

仁木啓人委員

これで閉じたいと思いますけれども、仕様が変わらないのであれば、物価高騰に対する物価スライド上の予算は仕方がないと思っています。仕様が変わらないということは、それ以上の金額は認めにくいというのが本心です。

その上でお願いしたいのは、二転、三転、四転していく中で、こういった形で毎回毎回、設計なり何なりの経費が掛かっているのです。

また新たな設計になるにつれて、その経費の部分について雪だるまのように膨れていって、結局、藍場浜公園西エリアに移した最終的な部分でどれだけの経費が掛かったのかというのは、最終的に議論していかなければいけない事柄になってくると思うんです。

今の時点で申し上げたいのは、もうこれ以上経費が掛からないようにしっかりとさせていただきたいということです。

本体工事に入って、全体でこれだけ掛かりましたといったときに、仕様も前より落ちていたり、これにコストだけが掛かって、建設工事以外の経費がこれだけ掛かってしまったという評価になってしまったら、何をしているか分からないようになると思いますから、その点も、やるならやるでしっかりとしておいていただきたいと申し上げておきたいと思っております。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で観光スポーツ文化部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時23分）